

# 学校給食センター個別施設計画

令和3年3月

令和6年4月改定

盛岡市教育委員会

## **I 個別施設計画の概要**

### **1 個別施設計画の目的**

本計画は、「盛岡市公共施設等総合管理計画」における個別施設計画として策定するものであり、盛岡市立の学校給食センターについて、安全で安心な学校給食の提供を確保するため、適切かつ計画的な施設・設備の維持管理を実施し施設の長寿命化を図ることを目的とする。

### **2 対象施設**

本計画で取り扱う対象施設は、次のとおりとする。

- (1) 盛岡市学校給食センター
- (2) 盛岡市玉山学校給食センター
- (3) 盛岡市都南学校給食センター

### **3 計画期間**

計画期間は、令和6年度から11年度までの6年間の計画とする。

### **4 計画の見直し**

少子化等の影響により、学校及び学校給食センターを取り巻く環境が刻々と変化をしている。

また、本計画における事業内容、事業費等は計画策定段階における概算であり、具体の工事等発生時における詳細な設計や社会情勢の変化により金額に変動が生じる場合がある。

以上のことから、本計画は、長寿命化対策として計画期間中も含め、状況の変化に応じて随時見直しを行っていくものとする。

## II 各施設の取組

### 1 盛岡市学校給食センター

#### (1) 施設の現状

「盛岡市学校給食センター（以下「盛岡センター」という。）は、「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に掲げる「全員に同じ給食が提供される方式」の実現のため、「第二次学校給食施設整備実施計画」に基づき、老朽化した盛岡市都南学校給食センターの代替施設として整備したものであり、令和5年4月に供用開始し、同センターの対象校に加え、新たに盛岡地域の一部の市立中学校に給食を提供している。

盛岡センターの整備・運営に当たっては、民間企業が有する最新の技術や知識を活用し、安全で安心な給食の提供を実施することを目的に、PFI手法を取り入れており、令和2年12月22日に締結した「（仮称）盛岡学校給食センター整備運営事業事業契約」（以下「事業契約」という。）に基づき、特別目的会社「株式会社盛岡スクールランチパートナーズ」が、施設整備、維持管理・運營業務を担っている。

#### (2) 計画対象施設

盛岡センターの施設の概要は、次のとおりである。

所在地 盛岡市向中野字幅164番地4

敷地面積 10,568.32㎡

構造等 鉄骨造2階建て

建築面積 3,217.26㎡

延床面積 4,656.88㎡

<盛岡センターを構成する建物>

建物名称	構造	建築面積	延床面積	完成年月 (供用開始)
工場（学校給食センター）	鉄骨造2階建	3,086.54㎡	1階 2,988.73㎡ 2階 1,537.43㎡	R5年1月 (R5年4月)
屋外倉庫①	鉄骨造1階建	44.14㎡	44.14㎡	R5年1月 (R5年4月)
屋外倉庫②	鉄骨造1階建	44.14㎡	44.14㎡	R5年1月 (R5年4月)
排水処理施設 機械室	鉄骨造1階建	20.50㎡	20.50㎡	R5年1月 (R5年4月)
車庫	鉄骨造1階建	16.50㎡	16.50㎡	R5年1月 (R5年4月)

ゴミ置き場	鉄骨造 1 階建	4.90㎡	4.90㎡	R 5 年 1 月 (R 5 年 4 月)
-------	----------	-------	-------	--------------------------

<諸室リスト>

区分		必要とする主な諸室	
建築施設	給食 エリア	汚染作業 区域	食材搬入用プラットホーム、荷受室、検収室、冷蔵庫(室)・冷凍庫(室)、食品庫・調味料庫、各下処理室、皮剥室、調味料計量室、米庫、洗米室、器具等洗浄室、新油庫、ごみ庫、回収用風除室、洗浄室(汚染作業区域)、物品庫、残菜処理室等
		非汚染 作業 区域	煮炊き調理室、揚物・焼物・蒸物室、和え物室、アレルギー専用調理室、炊飯室、器具等洗浄室、コンテナ消毒室、洗浄室(非汚染作業区域)等
		その他区域	汚染作業区域前室、非汚染作業区域前室等
	一般 エリア	市職員 専用部分	市職員用事務室、給湯室、更衣室、書庫等
		事業者 専用部分	事業者用事務室、更衣室、休憩室、相談室、洗濯・乾燥室、運転手控室等
		共用 部分	玄関、廊下、来客用便所、多目的室、献立試作室、倉庫、機械室等
付帯施設		排水処理施設、駐車場等	

(3) 計画対象設備

設備区分	計画対象設備(主要設備)
建物関係	屋根、外壁、塗装、消火器、自動ドア、シャッター、ドックシェルター、エアシャワー、エレベーター等
電気設備	照明関係、受電設備、防犯カメラ等
給排水衛生設備、 空調設備	量水器、雨水受水槽、ポンプ類(雨水、給湯、加圧給水、排水、循環、消火、冷温水)、電気温水器、硬水軟化装置、蒸気ボイラー、ガス湯沸かし器、厨房除外施設機器、ガスヒートポンプチャラー、外調機、ガスヒートポンプエアコン、全熱交換機、換気設備、吸気・排気ファン、フィルターユニット、脱臭装置、エアカーテン等
屋外施設	アスファルト舗装、ネットフェンス等

<p>厨房設備</p>	<p>冷凍庫、冷蔵庫、消毒保管庫、回転釜、スライサー、サイノの目切機、スチームコンベクションオーブン、システム洗浄機（食器）、器具洗浄機、食缶洗浄機、連続炊飯機・釜洗浄機、連続揚物機、立体浸漬槽、コンテナ洗浄機等</p>
-------------	--

#### (4) 基本的な取り組み方針

盛岡センターは、供用開始から間もないため、現時点で施設設備について大きな不具合はなく、良好な状態を維持している。

引き続き、良好な状態を維持するため、基本的な取組方針を次のとおりとする。

なお、施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」において同種の建築物の目標耐用年数が30～50年とされていることから、最長である50年間使用することを前提に、計画的な長寿命化改修を実施する。

##### ア 施設・設備の保全

各種施設・設備について、法令に定めるところの点検等を実施し、学校給食の施設として衛生管理の徹底のため機能の保全に努める。

##### イ 施設の長寿命化と改修費用の平準化に向けた取組

設備の部分更新等も含めて改修について計画的に実施するなど優先度を精査し、計画期間中の年度毎の改修費用を平準化するように調整しながら、施設・設備の保全に努めるものとする。

##### ウ 改修等の優先順位の考え方

改修等の実施に当たっては、経年劣化が著しく施設・設備の機能を損なう可能性のあるもの、法令等により更新等が義務付けられているもの及び更新推奨時期を大幅に経過しているものを優先的に実施する。

##### エ 財源の確保

学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債のほか、公共施設等適正管理推進事業債等新たな起債の活用も検討する。

#### (5) 維持管理業務の実施

施設・設備の維持管理については、日常点検や定期点検等により不良個所の発見に努めるとともに、早期の小規模な修繕による対応により、施設・設備の長寿命化を図ることを基本とする。

盛岡センターの維持管理・運営に当たっては、事業契約（維持管理・運営期間：令和5年4月1日～令和20年3月31日）に基づき、株式会社盛岡スクールランチパートナーズが業務を実施する。

## (6) 施設・設備ごとの長寿命化等対策の内容と実施時期

ア これまでの実績

年度	実施する事務事業の内容
令和5年度(2023年度)	○供用開始 ○施設・設備維持管理
総事業費	1,266千円

イ 今後の主な事業概要

年度	実施する事務事業の内容
令和6年度(2024年度)	○施設・設備維持管理
令和7年度(2025年度)	○施設・設備維持管理 ○給排水衛生設備補修(フィルター取替)
令和8年度(2026年度)	○施設・設備維持管理
令和9年度(2027年度)	○施設・設備維持管理 ○給排水衛生設備補修(給排水ポンプ等)
令和10年度(2028年度)	○施設・設備維持管理 ○給排水衛生設備補修(脱臭装置取替)
令和11年度(2029年度)	○施設・設備維持管理 ○給排水衛生設備補修(フィルター取替)
総事業費 (見込み)	24,731千円

## 2 盛岡市玉山学校給食センター

### (1) 施設の現状

「盛岡市玉山学校給食センター（以下「玉山センター」という。）」は、昭和63年度に現在地に移転新築され、平成元年度の供用開始後30年以上の間、玉山地域の小中学校全校に給食を提供している。

また、玉山センターは、この種の建物の耐用年数の30年を超過しており、平成9年と10年の2か年でドライ方式に改修する増改築工事を行っているが、施設の計画的な改修計画がなく、事後保全型の維持管理を実施してきたため、施設・設備全体の老朽化が進んでいる。

このことから、玉山センターの施設・設備について、これまでの事後保全から予防保全に移行し、適切かつ計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ることが必要になっている。

### (2) 計画対象施設

玉山センターの施設の概要は、次のとおりである。

所在地 盛岡市川崎字川崎142番地1

敷地面積 1,700㎡

構造等 鉄骨造平屋建て

建築面積 765.58㎡

各部屋面積

室等の名称	面積	室等の名称	面積
第1更衣室	4.0㎡	事務室	32.2㎡
検収室	44.2㎡	湯沸室	3.2㎡
食品庫	17.3㎡	書庫	7.0㎡
倉庫	6.2㎡	和室10畳	19.1㎡
下処理室	71.5㎡	和室6畳	12.3㎡
第2更衣室	6.5㎡	男子トイレ	5.5㎡
調理室	323.0㎡	女子トイレ	5.3㎡
サラダ室	23.1㎡	来客用トイレ	4.2㎡
搬出用出口	12.0㎡	シャワー室	3.5㎡
コンテナ洗浄室	15.0㎡	洗濯室	2.3㎡
回収用入口	8.1㎡	廊下・物置き	36.4㎡
残菜処理室	14.4㎡	玄関	4.8㎡
ボイラー室	28.0㎡	合計	708.8㎡

### (3) 計画対象設備

設備区分	計画対象設備（主要設備）
建築主体	屋根、外壁、塗装 ほか
電気設備	受変電設備（キュービクル、区分開閉器、高圧ケーブル）、幹線設備、動力設備 ほか
給排水衛生設備	水槽類、ポンプ、給水管、重油地下タンク、プロパンガス集合設備、枡類、排水管、汚水処理装置 ほか
空調設備	ボイラー、オイルタンク、エアコン、ファンコンベクター、エアカーテン、天井換気扇 ほか
防災設備	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報器、消火器 ほか
通信設備	電話、インターホン ほか
厨房設備・機器	冷凍庫、冷蔵庫、消毒保管庫、洗浄機、回転釜 ほか
その他設備	シャッター設備、自動ドア設備 ほか

### (4) 基本的な取組方針

玉山センターは、供用開始後30年以上が経過し、施設・設備全体の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、事後保全から施設を長寿命化させるための予防保全に移行することとして、基本的な取組方針を次のとおりとする。

なお、施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」において同種の建築物の目標耐用年数が30～50年とされていることから、最長である50年間使用することを前提に、計画的な長寿命化改修を実施する。

#### ア 施設・設備の保全

各種施設・設備について、法令に定めるところの点検等を実施し、学校給食の施設として衛生管理の徹底のため機能の保全に努める。

#### イ 施設の長寿命化と改修費用の平準化に向けた取組

設備の部分更新等も含めて改修について計画的に実施するなど優先度を精査し、計画期間中の年度毎の改修費用を平準化するように調整しながら、施設・設備の保全に努めるものとする。

#### ウ 改修等の優先順位の考え方

改修等の実施に当たっては、経年劣化が著しく施設・設備の機能を損なう可能性のあるもの、法令等により更新等が義務付けられているもの及び更新推奨時期を大幅に経過しているものを優先的に実施する。

#### エ 財源の確保

学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債のほか、公共施設等適正管理推進事業債等新たな起債の活用も検討する。



## (5) 維持管理業務の実施

施設・設備の維持管理については、日常点検や定期点検等により不良個所の発見に努めるとともに、早期の小規模な修繕による対応により、施設・設備の長寿命化を図ることを基本とする。

## (6) 施設・設備ごとの長寿命化等対策の内容と実施時期

ア これまでの実績

年度	実施する事務事業の内容
令和3年度 (2021年度)	○施設・設備維持管理 <長寿命化計画関連> ○設備改修の優先順位の検討 ○次年度施設・設備改修に係る設計 ○施設・設備改修工事 ・内装－休憩室（畳修繕） ・その他－洗濯室（洗濯機更新）
令和4年度 (2022年度)	○施設・設備維持管理 <長寿命化計画関連> ○次年度施設・設備改修に係る設計 ○施設・設備改修工事 ・外装工事－外壁（調理室南面外壁修繕）
令和5年度 (2023年度)	○施設・設備維持管理 <長寿命化計画関連> ○次年度施設・設備改修に係る設計 ○施設・設備改修工事 ・外装工事－屋上（屋上床修繕）、外壁（調理室西面外壁修繕） ・電気設備工事－電気（高圧気中開閉器更新）
総事業費	5,472千円

イ 今後の主な事業概要

年度	実施する事務事業の内容
令和6年度 (2024年度)	○施設・設備維持管理 <長寿命化計画関連> ○次年度施設・設備改修に係る設計 ○施設・設備改修工事 ・外装工事－屋上（屋上床 露出シート防水）、外壁（北面外壁修繕）

<p>令和7年度 (2025年度)</p>	<p>○施設・設備維持管理          &lt;長寿命化計画関連&gt;          ○次年度施設・設備改修に係る設計          ○施設・設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外装工事－屋上（屋上床、立上り）</li> <li>・外装工事－外壁（東・西・南面外壁修繕）</li> <li>・外装工事－屋根</li> <li>・外装工事－外部建具</li> <li>・内装工事－検収室・下処理室・調理室</li> <li>・保温工事－調理室蒸気窯上部ダクトフード</li> <li>・衛生設備工事－調理室</li> </ul>
<p>令和8年度 (2026年度)</p>	<p>○施設・設備維持管理          &lt;長寿命化計画関連&gt;          ○次年度施設・設備改修に係る設計          ○施設・設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生設備工事－男子トイレ・機械室</li> <li>・空調設備工事－空調、床下ピット、厨房天井</li> <li>・衛生設備工事－浄化槽</li> </ul>
<p>令和9年度 (2027年度)</p>	<p>○施設・設備維持管理          &lt;長寿命化計画関連&gt;          ○次年度施設・設備改修に係る設計          ○施設・設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内装工事－2次更衣室・サラダ室</li> <li>・電気設備工事－電気</li> <li>・衛生設備工事－受水槽</li> <li>・空調設備工事－サラダ室</li> </ul>
<p>令和10年度 (2028年度)</p>	<p>○施設・設備維持管理          &lt;長寿命化計画関連&gt;          ○次年度施設・設備改修に係る設計          ○施設・設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房設備－調理室・下処理室・検収室・サラダ室</li> <li>・その他－調理室（洗濯機更新）</li> <li>・電気設備工事－電気</li> <li>・衛生設備工事－調理室</li> <li>・燃料備蓄設備－地下タンク重油貯蔵所</li> </ul>

令和11年度 (2029年度)	○施設・設備維持管理 <長寿命化計画関連> ○次年度施設・設備改修に係る設計 ○施設・設備改修工事
総事業費 (見込み)	54,042千円

### 3 盛岡市都南学校給食センター

#### (1) 施設の現状

「盛岡市都南学校給食センター（以下「旧都南センター」という。）」については、昭和59年度の供用開始から40年近くが経過し、建物及び設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示第64号）への不適合や食物アレルギー対応など、様々な課題があった。

このことから、代替施設として盛岡センターを整備し、令和5年4月に供用開始するとともに、旧都南センターを廃止したが、施設が現存している。

#### (2) 計画対象施設

旧都南センターの施設の概要は、次のとおりである。

所在地 盛岡市東見前8地割76番地

敷地面積 3,586 m<sup>2</sup>

構造等 鉄骨造一部2階建

建築面積 給食棟 1,310m<sup>2</sup>、処理槽上家 17.4m<sup>2</sup>、車庫棟 96.6m<sup>2</sup>

床面積 1階 1,079.3m<sup>2</sup>、2階170.7m<sup>2</sup>、計 1,250.0m<sup>2</sup>

各部屋面積

1階

室等の名称	面積	室等の名称	面積
調理室	466.6m <sup>2</sup>	男子化粧室	5.9m <sup>2</sup>
コンテナ室	313.1m <sup>2</sup>	女子化粧室	8.5m <sup>2</sup>
厨芥処理室	12.3m <sup>2</sup>	シャワー室	3.1m <sup>2</sup>
消毒室	20.0m <sup>2</sup>	倉庫	12.6m <sup>2</sup>
荷受検収室	68.0m <sup>2</sup>	ボイラー室	61.8m <sup>2</sup>
食品庫1	13.2m <sup>2</sup>	玄関、ロビー	32.4m <sup>2</sup>
食品庫2	12.5m <sup>2</sup>	ボンベ庫	11.2m <sup>2</sup>
事務室	29.0m <sup>2</sup>	機械室	9.1m <sup>2</sup>

2階

室等の名称	面積	室等の名称	面積
会議室	58.4m <sup>2</sup>	湯沸室	4.6m <sup>2</sup>
男子休憩室	20.9m <sup>2</sup>	倉庫	14.9m <sup>2</sup>
女子休憩室	35.4m <sup>2</sup>	見学者デッキ及び廊下	36.5m <sup>2</sup>

#### (3) 計画対象設備

設備区分	計画対象設備（主要設備）
建築主体	屋根、外壁 ほか
電気設備	受変電設備（キュービクル、区分開閉器、高圧ケーブル）、幹線設備、動力設備 ほか
給排水衛生設備	水槽類、ポンプ、給・排水管、汚水処理装置 ほか
空調設備	ボイラー、オイルタンク、エアコン ほか
防災設備	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報器、消火器 ほか
通信設備	電話、インターホン ほか
厨房設備・機器	冷凍庫、冷蔵庫、消毒保管庫、洗浄機、回転釜ほか
その他設備	その他設備

#### (4) 基本的な取組方針

盛岡センターの供用開始に伴い、旧都南センターは遊休施設となっていることから、今後は民間譲渡等利活用や施設の解体について検討する。

解体工事等を実施する場合は、公共施設等適正管理推進事業債等の活用可能な起債を精査し、財源の確保に努める。

#### (5) 施設・設備ごとの長寿命化等対策の内容と実施時期

ア これまでの実績

年度	実施する事務事業の内容
令和3年度（2021年度）	○施設・設備維持管理
令和4年度（2022年度）	○施設・設備維持管理
令和5年度（2023年度）	【参考：盛岡市学校給食センター供用開始】 ○廃止

イ 今後の主な事業概要

年度	実施する事務事業の内容
令和6年度（2024年度）	○方針検討
令和7年度（2025年度）	○検討内容に沿って措置
令和8年度（2026年度）	○検討内容に沿って措置
令和9年度（2027年度）	○検討内容に沿って措置
令和10年度（2028年度）	○検討内容に沿って措置
令和11年度（2029年度）	○検討内容に沿って措置